

## 統合校の議決の方法について

### 1 次回の議決について

- 修正した大宮地区学校適正配置（案1）と（案2）について議決する。

①統合校の設置場所を大宮小学校にする。

②統合校の設置場所を大宮台小学校にする。 の2つ

※①②のどちらになっても、大宮中学校を存続させるものとする。

- その他

### 2 議決の方法

#### (1) 全員で投票する方法

協議員は10名、その中で多数決をする。

- 案1 全員で多数決をする。（投票者10名）

⇒同数の場合は、会長の議決を優先にする。

- その他、別の投票の方法

#### (2) その他の方法

### 3 投票方法について

(1) 無記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。

(2) 記名による投票後、会長、副会長と事務局で確認し、協議会委員に公表する。

(3) その他